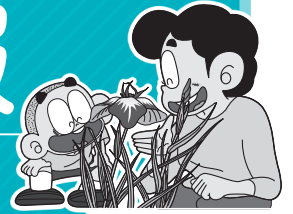


2023.5.15 発行

暮らしの
情報

編集
都城市総合政策部
秘書広報課
都城市姫城町6-21
☎ 23-3174



募集

市営住宅入居者

●一般世帯

- 【4K】〔高城〕第2軍神原（1戸）
 【3LDK】〔高崎〕高崎新田駅前（1戸）
 【3DK】〔本庁〕西之前（2戸）、
 菖蒲原（1戸）、内堀（1戸）、志比
 田（1戸）、一万城（3戸）、都北（1
 戸）、中道（1戸）、一万城出口（1戸）、
 沖水（1戸）、志和池（1戸）、〔高城〕
 第2軍神原（1戸）、第2石山（1戸）、
 〔山田〕谷頭5班第2（1戸）、脇之
 馬場（1戸）、〔高崎〕上新田（2戸）
 【3K】〔本庁〕都北（1戸）、※都北
 （2戸）、※神田（1戸）
 【2LDK】〔本庁〕都原（1戸）、

※都原（2戸）

【2K】〔高城〕※第2軍神原（1戸）、

〔山田〕※谷頭5班第2（1戸）

【1DK】〔山之口〕花木第3（2戸）

※印は単身入居可。ただし、60歳以

上の人、身体障害者手帳1～4級

の人、生活保護受給者、ハンセン

病療養所入所者などの条件が必要

●60歳以上世帯（単身入居可）

【2DK】〔本庁〕内堀東（1戸）、

志比田（1戸）、一万城（1戸）、中

道（1戸）

●申込期間

6月1日（木）～8日（木）の17時まで

※土・日曜日を除く。申し込み多数

の場合は抽選。申し込みには申込

書や各種証明書、マイナンバー、

本人確認書類が必要

●その他 随時募集の団地もあり

●申問住宅施設課 ☎23-3105

各総合支所産業建設課

シルバー人材センター会員

●業務内容 公共施設の清掃や管理、

行政事務連絡仕分け配送、駐車場管

理、家事全般の手伝い、庭木のせん

定・草刈りなど

●対象 健康で就労意欲のある60歳

以上の入会には年会費3千円（互助会年

会費千円を含む）が必要。随時入

会可

申問都城市シルバー人材センター本

部 ☎25-1000



催し

お口の健康フェスティバル

●内容・日時

キッズ体験・手形作り・矯正相談など

6/3（土） 13時～15時

歯と口の健康週間図画ポスター・標

語展示

6/3（土）・4（日） 9時～17時

●場所 ウエルネス交流プラザ

問都城歯科医師会 ☎24-2218

ロビーコンサート

●日程・内容・出演

5/23（火） チェロ・ピアノ

犬塚チェロ教室&入来ピ

アノ教室

フルート・ピアノアンサン

ブル

フルート・ピアノデュオリ

6/27（火）

フル

フルート・ピアノデュオリ

バルテ

●時間 12時20分～

●場所 市役所本館1階ロビー

問文化振興財団 ☎23-7140



講座・教室

陶芸工房「幸の陶」陶芸教室

●場所 陶芸工房「幸の陶」（高城町

石山）

【季節陶芸 植木鉢】

●日時 6月1日（木）～30日（金）

10時～（50分程度）

※要申し込み。毎週水曜日除く

●費用 1500円

【日曜陶芸 夫婦かえる】

●日時 6月の毎週日曜日

13時～（60分程度）

※要申し込み

●費用 3千円

申問陶芸工房「幸の陶」

☎58-6150

生涯学習課主催の教室

●日時・場所・定員・費用・持参物

①ホッと一息マヤ暦講座

6/25（日） 13時30分～15時30分

コミュニティセンター 8人（5人

以上で開催）500円 筆記用具

②健康太極拳（全6回）

7/1（土）・8（土）・15（土）・29（土）・8/5（土）

19（土） 13時30分～15時

小松原地区公民館 15人（5人以上

で開催）3千円を初回全納

動きやすい服装、飲み物

申問 6月15日（木）までに生涯学習課

☎23-0962



講座・教室

南九州大学公開講座

「描く楽しみを見つけよう」

身近なものから人物や風景を描きます。デッサンやクロッキーなど描く楽しみを発見しましょう。

●日時 6/3(土)・10(土)・17(土)・24(土) 9時～12時

●場所 南九州大学都城キャンパス

●定員 各回20人 ※申し込み順

●対象 どなたでも

●費用 1人500円

●申込 参加希望日、氏名(フリガナ)、性別(任意)、年齢(任意)、参加人数、電話番号、メールアドレスを明記し、申し込みフォームまたはメールで南九州大学企画制作課

☎0985-83-3444

koho@nankyudai.ac.jp



鶏豚の燻製加工体験

●日程 7月3日(月)～9月22日(金)で火・土・日曜日、祝日を除く毎日

●場所 高崎縄瀬地区活性化センター

●定員 各体験日1グループ(5～8人程度)

※申し込み順

●費用 1人1100円(材料費は別途必要)

別途必要)

※詳しくは、市ホームページを確認ください

●6月1日(木)の9時～15時30分に専用電話で受付開始

※翌日以降も同時時間帯で随時受付

☎62-0319

●高崎総合支所産業建設課

☎62-1113



お知らせ

「こころの相談」専用電話を開設しました(相談料無料)

誰かに話をするだけで、気持ちが楽になることがあります。心や健康、生活などの悩みを1人で抱え込まずに相談してみませんか。

●受付時間 月～金曜日 9時～12時、13時～16時 ※祝日、年末年始を除く

●相談専用電話 ☎36-8424

※電話回線が混み合う場合あり

●故障がい福祉課 ☎23-2980



令和5年度分介護保険料の差し引き

介護保険料を納付書または口座振替で納付していて、年金受給額が年額18万円以上で次のいずれかに該当する人は、6月から納付方法が年金差し引きになります。

●対象

- ①令和4年10月2日～12月1日に65歳になった人で、令和4年12月に年金を受給した人
- ②65歳以上で、令和4年10月2日～12月1日に新たに年金受給の決定が行われた人
- ③都城市に転入し、令和4年12月1日までに日本年金機構などで住所変更を行った人のうち、前住所地で介護保険料が年金から差し引かれていた人

※対象者には、5月下旬に介護保険料仮徴収額(6月、8月)を特別徴収開始通知書で通知

●介護保険課 ☎23-2596

指定ごみ袋(小)の記載容量が変わります

6月以降に流通する指定ごみ袋(小)の容量の表記が、15リットルから10リットルに変わります。

※ごみ袋の大きさ自体は変わりません

●環境政策課 ☎23-2130

木造住宅耐震診断・改修工事等補助事業

昭和56年5月31日以前に建てられた木造住宅を対象に、耐震診断などの費用の一部を補助します。

「アドバイザー派遣」

●事業内容 耐震診断・耐震改修を行う際に耐震診断士を派遣する事業

●費用 無料

●耐震診断

●補助額 耐震診断費用から6千円を除いた額(上限13万円)

●改修工事

●対象 耐震診断の結果、倒壊の可能性があると診断を受けた住宅

●補助額 耐震改修費用の5分の4に相当する額(上限100万円)

●除却工事

●対象 耐震診断の結果、倒壊の可能性があると診断を受けた住宅

●補助額 除却費用の100分の23に相当する額(上限34万5千円)

●建替工事

●対象 耐震診断の結果、倒壊の可能性があると診断を受けた住宅

●補助額 建替費用の100分の23に相当する額(上限38万円)

※申し込み順。予算額内で終了

●申請 11月30日(木)までに建築対策課

☎23-2585

6月4日(日)～10日(土)

危険物安全週間

「意志つなぐ 連携プレーで 事故防ぐ」を念頭に、危険物を取り扱う人は安全性を確認し、事故防止に努めましょう。

セルフ給油所で給油などするとき、注意事項を必ず守って利用しましょう。

消防局予防課 ☎22-8884

省エネ改修に伴う容積率緩和認定・高さ制限緩和の許可制度が創設

令和5年4月1日から省エネ法の改正に伴い、建築基準法が一部改正されました。本改正により、省エネ改修に伴う容積率の緩和認定や高さの緩和許可を受けられるようになりました。

建築対策課 ☎23-2584

危険ブロック塀等除却促進事業

小学校周辺で、倒壊の危険性が高いブロック塀などの除却費用および建替費用を補助します。

●対象 次の全ての要件を満たすブロック塀など

・小学校からおおむね半径500メートルの範囲にある道路または通学路に面しているもの

・歩道からの高さが、改修前1:4

メートル以上、改修後80センチメートル以下である
・建て替えの場合、建築基準法に適合する構造である

●補助額 工事費の3分の2(上限23万7千円)

※申し込み順。予算額内で終了

【申問】11月30日(木)までに建築対策課

☎23-2585

アスベスト対策推進事業

市では、アスベストの分析調査および除去などの工事費用の一部を助成します。

●補助対象・補助額

分析調査

吹き付けアスベストなどが施工されている恐れのあるもの

対象経費の全額(上限25万円)

除去などの工事

吹き付けアスベストなどが施工されているもの

対象経費の3分の2(上限120万円)

●対象 次の全ての要件を満たす補助対象建築物の所有者(分譲の共同住宅については管理組合など)

・国や県などから同種の補助金の交付を受けていない

・暴力団員または暴力団などと密接な関係がない

・市税を滞納していない

※申し込み順。予算額内で終了

【申問】11月30日(木)までに建築対策課

☎23-2585

寝具類等洗濯乾燥消毒事業

●対象 要介護1～5またはそれに準ずる状態の65歳以上の人、身体障害者手帳1級または65歳以上で身体障害者手帳2級の人のうち、身体の障がいや傷病などの理由で、本人または同居家族による寝具の衛生管理が困難な人

※入院、施設入所者を除く

●利用料 400円

●対象物 掛け布団、敷布団、毛布(各1点)

●寝具の回収日 7月20日(木)・21日(金)(予備日:7月19日(水))

※クリーニング済みの布団などの配達は、回収日から約1週間後

●回収時準備するもの 利用料、クリーニングするもの、印鑑

●その他 回収・配達時は市の委託業者が行います。回収日時は、回収日の1週間前までに申請者に文書で通知します。

なお、回収・配達時には必ず本人または家族が立ち会ってください

※申し込み順。予算額内で終了

【申】6月16日(金)までに福祉課または各総合支所地域生活課

※窓口で申請書などの手続きがあるため電話での申し込みはできません

福祉課 ☎23-3102

パブリックコメント

市では、第2次都城市国土利用計画を策定するに当たり、広く意見を求めます。

※市ホームページにも掲載

●提出書類 公表の場所で配布する「意見・情報提出書」を提出ください

●提出方法 住所、氏名または団体名を記入し、封書で総合政策課(〒885-8555)へ郵送または持参。

ファクスやメール、公表の場所でも提出できます。住所や氏名などの記載がない意見に対しては、市の考えを公表しない場合があります

●意見の提出期限 6月8日(木)

●公表の場所 総合政策課、情報公開コーナー(市役所本館1階)、各総合支所地域生活課、各地区市民センター

【申問】総合政策課

☎23-7161 FAX 23-2675

planning@city.miyakonojo.

miyazaki.jp





お知らせ

20歳になったら国民年金

国民年金は、日本に住む20歳以上60歳未満の人加入が義務付けられています。厚生年金または共済年金の加入者を除く20歳になった人は、国民年金資格取得のお知らせが送付されます。別途送付される基礎年金番号通知書は、保険料納付の確認や年金を受け取る際に必要になるので、大切に保管してください。

なお、納付が困難な人には猶予や免除を受けられる制度があり、また、学生には納付特例制度があります。詳しくは、日本年金機構の動画をご覧ください。



相談窓口 保険年金課(黄色窓口)

各総合支所地域生活課、各地区市民センター、都城年金事務所
 問 保険年金課 ☎ 23-2629

都城年金事務所 ☎ 23-2571

看護職の復職研修

宮崎県看護協会では、安心して職場復帰できるよう、看護職を対象とした「復職」のための研修を行っています。

● 場所 宮崎県看護協会(宮崎市学園木花台西)

【講義・演習コース】

● 日程 6月8日(木)・9日(金)

● 定員 20人

【採血・点滴技術演習、復職支援力フェス】

● 日程 毎月1回

● 定員 各回6人

※開催日時など詳しくは、宮崎県看護協会ホームページを確認ください

● 申込 宮崎県看護協会

☎ 0985-584525



畜舎の清掃と堆肥の管理

梅雨の時期は、家畜のふん尿による臭いや害虫の発生、降雨時のふん尿流出に対する苦情が多く寄せられます。畜舎や運動場の清掃、完熟堆肥による臭いの軽減、堆肥舎の適切な管理に取り組むなど、家畜排せつ物の管理基準に従って処理ください。

また、堆肥などの運搬は、落下防止に努め、落下したときは清掃するなど、適正な処理をお願いします。畑などに運搬した後は、臭いが発生しないように速やかに耕うんください。

● 問 畜産課 ☎ 23-2769
 各総合支所産業建設課

休日急病診療機関

● 診療時間 9:00~18:00

※ 歯科は17:00まで

◎ みやざき医療ナビも利用ください



みやざき医療ナビ

月日	医療機関名	電話番号
5/28 (日)	畠中小児科医院	52-6000
	ゆうクリニック(内)	46-6100
	しげひらクリニック(内)	27-5555
	一心外科医院(外・胃・肛・内)	52-7788
	いき形成外科ひふ科クリニック(形・皮)	45-0020
	西元眼科医院	25-8888
	いちご歯科	51-4182
6/4 (日)	ふくしまクリニック(内・消・小)	46-5001
	野辺医院(内・胃)	22-0153
	大岐医院(内・胃)	57-2025
	三州病院(外・胃・内)	22-0230
	よしかわクリニック(麻・整・内)	23-9384
	西浦医院(耳鼻)	22-0715
	是枝歯科医院	36-2260
6/11 (日)	柳田病院(小・内)	22-4862
	都城在宅医療クリニック(内)	58-9808
	園田光正内科医院	38-5115
	安藤胃腸科外科医院(消・外・内)	39-2226
	いのまた整形外科クリニック	36-6272
	野田医院(産・婦)	24-8553
	さいとう歯科	26-8148

※ 診療機関は変更することがあります

詳しくは、テレホンサービス(医師会 ☎ 23-5555、歯科医師会 ☎ 25-4100)で確認ください

● 休日当番薬局

5/28(日)	ひばり、みどり、コアファーマシー、トロン年見、中原町
6/4(日)	あい上町、ひゅうが、前田町椎の木
6/11(日)	東町、そうごう都原、とよみつ、ひなた五十市

みんなで取り組もう、ごみ減量 知っていますか? 「循環型社会」

「循環型社会」とは、天然資源をできるだけ節約し、ごみを捨てることなく資源として再利用し、環境への影響を少なくする社会のことです。ごみを出さない、作らない生活を送り、ルールを守ってきちんと分別して地球にやさしい生活を心掛け、「使い捨て型社会」から「循環型社会」に変えましょう。毎日の暮らしを見直すことから始めませんか。

